長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工	事	名	令和 4年度 町道中央小浦線法面保護工事
エ	事場	所	長崎県北松浦郡佐々町小浦免地内
工	事 概	要	工事延長 L=22.0m
請	負 業	者	長崎県北松浦郡佐々町口石免803-8 (制大芳建設佐々支店 支店長 小川 藤男
変	更内	容	工事延長 L=22.0m 除根 A=246m2(追加) 法面工 A=250m →246m2 伐採処分量 V=14m3 →62m3 法面整形工 A=120m2 →230m2 安全施設工 L=26m →23m
変	更 理	由	設計図書の照査において法面整形の数量に差異があったため、数量の変更を行った。 (A=120m2→230m2) 準備工の法面伐採において除根作業を追加した。 (A=246m2) また、当初想定していた伐採処分量が増えたため、数量の変更を行った。 (V=14.0m3→62.0m3) 土工において当初設計では人力による掘削としていたが、現地踏査の結果、機械による作業が可能であったため機械掘削に変更した。 その他諸数量を変更した。
変	更 契 約	日	令和 5年 3月14日
変	更前契約	額	14, 140, 500円 (內消費税額 1, 285, 500円)
変	更	額	增 966,900円 (內消費税額 87,900円)
変	更後契約	額	15, 107, 400円 (内消費税額 1, 373, 400円)
変	更 前 工	期	令和 4年11月16日 125日間 令和 5年 3月20日
変	更後工	期	令和 4年11月16日 125日間 令和 5年 3月20日
7	Ø	他	第 1 回変更